

様式1

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	さっぽろ結婚支援センター入会登録者情報ファイル
2	行政機関等の名称	札幌市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
4	個人情報ファイルの利用目的	さっぽろ結婚支援センターの入会登録者情報の管理及び同センターにおける会員専用システムを用いた結婚支援活動のために利用する。
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 現住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 登録のきっかけ、7 年齢、8 プロフィール写真、9 プロフィール写真の公開又は非公開、10 ニックネーム、11 性別、12 年収、13 職業等、14 婚歴、15 趣味、16 自己PR、17 喫煙の習慣、18 子どもの有無、19 オンラインお見合いの可否、20 血液型、21 身長、22 最終学歴、23 資格、24 休日、25 飲酒の習慣、26 子どもの人数（同居・親権・養育費の有無）、27 扶養の有無、28 扶養人数と扶養者との関係、29 住居の種類、30 転勤の有無、31 結婚後の同居及び結婚後の居住地、32 お相手についての希望及び同希望のうちゆずれない項目
6	記録範囲	さっぽろ結婚支援センターに入会登録を行った者
7	記録情報の収集方法	本人の申告（WEBシステムへの入力）
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む
9	記録情報の経常的提供先	なし
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課
		(所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
12	個人情報ファイルの種別	<p>■個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第60条第2項第1号（電算処理ファイル）</p> <p>個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年法律第60号）第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p>

		年政令第507号) 第21条 第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 子ども未来局子ども育成部子ども企画課 (所在地) 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	登録児童明細一覧表	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子ども企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	助成金交付事務における児童の利用状況把握のため	
5	記録項目	1 民間児童育成会番号、2 児童番号、3 氏名、4 学年、5 通学する小学校、6 入会年月日、7 利用希望日数、8 障がい情報、9 利用料減免情報、10 勤務証明書情報、11 退会日、12 月別出席日数、13 兄弟関係	
6	記録範囲	民間児童育成会に登録する児童	
7	記録情報の収集方法	民間児童育成会からの申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政情報課 (所在地) 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 子ども未来局子ども育成部子ども企画課 (所在地) 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		